

企業版子育て支援ポータルサイト構築事業業務委託仕様書

1 趣 旨

子どもを生き育てやすい社会環境づくりを進めていくためには、仕事と子育ての両立がしやすい職場環境づくりなど企業の果たす役割は大きく、企業規模や取組状況に応じた後押しを行う必要がある。

令和5年に実施した「県内企業の子育て支援に関する調査」では、「従業員への子育て支援に『取り組むべき』」との意識は、規模や業種を問わず、押しなべて高いものの、実際の取組の実施に至っていない企業も一定割合あり、取組が進んでいない企業の従業員への子育て支援の実行を後押しするため、ポータルサイトの構築により優良事例等を横展開するなど情報発信力の強化を図る。

2 業 務 名

企業版子育て支援ポータルサイト構築事業

3 委 託 期 間

契約締結日～令和7年3月31日

4 経 費 の 上 限

4,356,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

5 委 託 内 容

(1) ホームページの制作

別紙1「企業版子育て支援ポータルサイト構成案」に基づき、ホームページを制作すること。実施にあたっては、県と具体的な企画内容を協議の上、進めること。

①データ格納先

県が所有するWEBサーバーにデータを格納し、3月中旬を目途に公開することとする。データ格納に必要なIDやパスワード等については、別途提供する。

②デザイン等

企業の経営者等が従業員への子育て支援の実行を後押しすることを目的としており、経営者等の閲覧や前向きに取り組む意識の醸成につながるデザインや構成とすること。

③その他

構成やホームページの周知方法などの独自の企画があれば提案すること。

(2) 周知用チラシの制作及び送付

「企業版子育て支援ポータルサイト」を周知するチラシを制作し、別途県が指示する送付先に下記のとおり送付すること。

①周知チラシ（A4カラー両面）	5,000部
②送付文書（白黒片面、文案は県が作成）	4,200部
（送付予定数） 県内企業	①②各1部 4,200社
岡山県子ども未来課	① 800部

6 業 務 完 了 報 告

業務が終了したときは、速やかに委託業務完了報告書（様式第1号）を作成し、県に提出する。

7 業務基準

- (1) 制作したホームページ及びチラシの著作権は、原則としてすべて県に帰属するものとする。また、委託業務終了後も、県においてホームページ及びチラシのデータ等を修正し、利用する場合がある。
- (2) 当該業務の実施により、不測の事態が生じた場合は、岡山県に責任がある場合を除き、受託者の責任において解決すること。
- (3) 当該業務の実施により、知り得た個人情報については、漏洩等の防止、その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じるとともに、事業の目的以外に使用したり、第三者に提供したりしてはならない。
- (4) 疑義が生じた事項については、県と受託者が協議して決定すること。

(様式第1号)

令和 年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 様

所在地
称号又は名称
代表者氏名

企業版子育て支援ポータルサイト構築事業業務委託完了報告書

令和6年 月 日付けで契約を締結した企業版子育て支援ポータルサイト構築事業について、業務委託契約書第 条第 項の規定に基づき、次のとおり事業が完了したので報告します。

記

- 業務名
企業版子育て支援ポータルサイト構築事業
- 委託期間
令和6年 月 日から令和7年3月31日まで
- 成果品
別添のとおり